

みんなで学ぼう！

無料講師派遣

障害者差別解消講座



- ▢ 障害者差別って、どういうこと？
- ▢ 民間事業者の合理的配慮の義務化って、何すればいいの？
- ▢ 障害のある方とどうやって接したらいいの？
- 市民や企業の皆さまの疑問に、わかりやすくご説明します。

■ 講座内容(30分～)

①障害の考え方・法律の説明

【障害の社会モデル】や【障害者差別解消法】について説明します。



■ ほかにも、こんなお話ができます

②相談事例から学ぶ合理的配慮

③グループワーク(事例検討)

④障害当事者による講話

⑤ユニバーサルデザイン



※ご希望に応じて、講座内容を組み合わせることができますので、お気軽にご相談ください。例：①+②+③、①+⑤など

■ その他(講座に関すること)

●講座時間 60～90分程度

●費用 無料(会場経費はご依頼者負担)

●対象 市内の企業・団体・グループ等

●その他 オンライン開催OK



お申込み・お問合せ

名古屋市障害者差別相談センター

〒462-8558 名古屋市北区清水4-17-1(市総合社会福祉会館5階)

電話 052-856-8181 FAX 052-919-7585

URL <https://nagoya-sabetsusoudan.jp> Email inclus@nagoya-sabetsusoudan.jp



※こちらもご活用ください!「障害者理解に関する講師派遣事業」のご案内

名古屋市では、障害のある人を含む講師を派遣し、講演や実体験を通じた学びの機会を提供しています。
詳しくは講師派遣事業事務局のホームページをご覧ください。(URL:<https://shougairikai-nagoya.jp>)

障害者差別相談センター 出前講座申込書

令和 年 月 日

申込者	【企業・団体名】
	【住所】 〒 —
ご連絡先	【担当者氏名】
	【電話】 () —
	【FAX】 () —
	【Eメール】
ご希望日時	【第1希望】 令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
	【第2希望】 令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
実施会場	【住所】
	【会場名】
対象者	約()名
依頼経路	※講座について、どこでお知りになりましたか。
依頼理由	※講座を依頼した理由をお聞かせください。
知りたい 具体的な内容	障害者雇用促進法に関するることは対象外です
投影環境の用意 (パソコン・プロジェクター・スクリーン)	用意できる • 用意できない

【申込先】

名古屋市障害者差別相談センター

〒462-8558 名古屋市北区清水4-17-1 市総合社会福祉会館5階

電話: 052-856-8181 FAX: 052-919-7585

Eメール: inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp